

第4章 災害廃棄物処理計画の見直し

1 見直しの必要性

本計画は、「災害廃棄物対策指針」等を参考に、県内の市町村が被災した場合を想定し取りまとめたものであるが、災害廃棄物を取り巻く環境は変化し続けることから、国の法令、関連計画、災害発生後の廃棄物量の見直しなど、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

2 計画の点検・見直し

本計画は、県地域防災計画に基づき対象災害を想定しているが、被害想定の見直しや災害の追加、防災訓練等を通じて内容の変更が必要となった場合等、状況の変化に応じて、適宜追加・修正等を行っていくこととする。

(1) 問題点等の抽出・整理

本計画に基づき訓練を必要に応じて実施し、本計画の問題点等を抽出・整理する。

(2) 他の災害事例の情報収集

他の都道府県で災害廃棄物処理を行っている場合、対応状況等の情報収集に努める。

(3) 計画の見直し

必要に応じて、訓練結果や収集した情報を評価し、計画の修正作業を行うこととし、見直しの履歴を計画に明記する。